

環境物品等の調達を推進を図るための方針

独立行政法人平和祈念事業特別基金

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号。以下「法」という。）第7条第1項の規定に基づき、平成20年度における環境物品等の調達の推進を図るための方針（以下「調達方針」という。）を定めたので、同条第3項の規定に基づき、公表する。

・特定調達物品等の平成20年度における調達の目標

平成20年度における個別の特定調達物品等（環境物品等の調達の推進に関する基本方針の変更（平成20年2月5日閣議決定）以下「基本方針」という。）に定める特定調達品目毎に判断の基準を満たすもの。）の調達目標は、以下のとおりとする。

なお、基本方針に規定された判断の基準は、あくまでも調達の推進に当たっての一つの目安を示すものであり、できる限り環境への負荷の少ない物品等の調達に努めることとする。

1. 紙類

情報用紙 （コピー用紙、フォーム用紙、インクジェットカラープリンター用塗工紙、ジアゾ感光紙） 印刷用紙 （カラー用紙を除く） 印刷用紙 （カラー用紙） 衛生用紙 （トイレトペーパー、ティッシュペーパー）	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
--	------------------------------

2. 文具類

シャープペンシル シャープペンシル替芯 ボールペン マーキングペン 鉛筆 スタンプ台 朱肉 印章セット 印箱 公印 ゴム印 回転ゴム印 定規	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
--	------------------------------

トレー
消しゴム
ステーブラー
ステーブラー針リムーバー
連射式クリップ（本体）
事務用修正具（テープ）
事務用修正具（液状）
クラフトテープ
粘着テープ（布粘着）
両面粘着紙テープ
製本テープ
ブックスタンド
ペンスタンド
クリップケース
はさみ
マグネット（玉）
マグネット（バー）
テープカッター
パンチ（手動）
モルトケース（紙めくり用）
スポンジケース
紙めくりクリーム
鉛筆削（手動）
O&Aクリーナー（ウエットタイプ）
O&Aクリーナー（液タイプ）
ダストブロワー
レターケース
メディアケース（FD・CD・MD用）
マウスパッド
O&Aフィルター（枠あり）
丸刃式紙裁断機
カッターナイフ
カッティングマット
デスクマット
OHPフィルム
絵筆
絵の具
墨汁
のり（液状）（補充用を含む）
のり（澱粉のり）（補充用を含む）
のり（固形）
のり（テープ）
ファイル
バインダー
ファイリング用品
アルバム

つづりひも カードケース 事務用封筒（紙製） 窓付き封筒（紙製） けい紙 起案用紙 ノート タックラベル インデックス パンチラベル 付箋紙 付箋フィルム 黒板拭き ホワイトボード用イレーザ ー 額縁 ごみ箱 リサイクルボックス 缶・ボトルつぶし機 （手動） 名札（机上用） 名札（衣服取付型・首下げ 型） 鍵かけ（フックを含む）	
--	--

3. 機器類

いす 机 棚 収納用什器（棚以外） ローパーティション コートハンガー 傘立て 掲示板 黒板 ホワイトボード	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
---	------------------------------

4. OA機器

コピー機等 （コピー機、複合機、拡張 性のあるデジタルコピー機 ） プリンタ等（プリンタ、プ リンタ/ファクシミリ兼用 機） ファクシミリ	20年度に購入する物品及び20年度から新たにリース 契約を行うものの調達目標は100%とし、全体として 調達目標も100%とする。
--	---

スキャナ 磁気ディスク装置 ディスプレイ	
シュレッダー デジタル印刷機 記録用メディア 電池（一次電池又は小形充 電式電池）	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
トナーカートリッジ インクカートリッジ	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。

5．家電製品

電気冷蔵庫等 （電気冷蔵庫、電気冷凍庫 、電気冷凍冷蔵庫） テレビジョン受信機 電気便座	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
--	------------------------------

6．エアコンディショナー

エアコンディショナー ガスヒートポンプ式冷暖房 機 ストーブ	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
---	------------------------------

7．温水器

電気給湯器 ガス温水機器 石油温水機器 ガス調理機器	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
-------------------------------------	------------------------------

8．照明

蛍光灯照明器具 蛍光ランプ 電球形状のランプ	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
------------------------------	------------------------------

9．自動車等

調達の予定はない。

10. 制服・作業服

調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。

なお、ポリエステル繊維を使用した製品の調達の際の判断基準は、基本方針の判断基準に加え、再生ポリエステル、未利用繊維及び反毛繊維の合計重量が製品全体重量比で50%以上であることとする。

11. インテリア・寝装寝具

カーテン 布製ブラインド カーペット (タフテッドカーペット、 タイルカーペット、織じゅ うたん、ニードルパンチカ ーペット) 毛布等 (毛布、ふとん) ベッド (ベッドフレーム、マット レス)	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。 なお、ポリエステル繊維を使用した製品の調達の際は、基本方針の判断の基準を満たし、さらに再生ポリエステルができる限り多く使用されている製品を選択する。
--	--

12. 作業用手袋

調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。

13. その他繊維製品

テント・シート類 (集会用テント、ブルーシ ート) 防球ネット	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。 なお、ポリエステル繊維を使用した製品の調達の際は、基本方針の判断の基準を満たし、さらに再生ポリエステルができる限り多く使用されている製品を選択する。
--	--

14. 設備

太陽光発電システム 太陽熱利用システム 燃料電池 生ゴミ処理機 節水機器	調達の予定はない。
--	-----------

15. 公共工事

調達の予定はない。

16. 役務

省エネルギー診断	調達の手配はない。
印刷	調達目標は100%とする。
食堂	調達の手配はない。
自動車専用タイヤ更正	調達の手配はない。
自動車整備	調達の手配はない。
庁舎管理等	調達の手配はない。

．特定調達物品等以外の平成20年度に調達を推進する環境物品等及びその調達の目標

環境物品の選択に当たっては、調達する品目に応じて、エコマーク等の既存の情報を活用することにより、基本方針に定める判断基準を満たすことにとどまらず、できる限り環境負荷の少ない物品の調達に努める。

．その他環境物品等の調達の推進に関する事項

- 1．基金内にグリーン調達のための連絡会議を設ける。体制概要は別紙のとおり。
- 2．本調達方針は、基金の各部局を対象とする。
- 3．調達の実績は、各品目毎に取りまとめ、公表する。取りまとめ方法及び公表の方法は別途検討する。
- 4．機器類等については、できる限り修理等を行い、長期間の使用に努める。
- 5．調達する品目に応じて、エコマーク等の既存の情報を活用することにより、判断基準を満たすことにとどまらず、できる限り環境負荷の少ない物品の調達に努める。
- 6．物品等を納入する事業者、役務の提供事業者等に対して、事業者自身が本調達方針に準じたグリーン購入を推進するよう働きかけるとともに、物品の納入に際しては、原則として、本調達方針で定められた自動車を利用するよう働きかける。
- 7．事業者の選定に当たってはISO14001若しくはエコアクション21、(境活動評価プログラム)等により環境管理を行っている者又は環境報告書を作成している者を優先して考慮するように努める。
- 8．調達を行う地域の地方公共団体の環境政策及び調達方針と連携を図りつつグリーン購入を推進する。
- 9．調達方針に基づく調達担当窓口は総務部財務担当とする。

別紙

独立行政法人平和祈念事業特別基金グリーン調達推進体制

独立行政法人平和祈念事業特別基金グリーン調達推進連絡会議

議長 理事
構成員 総務部長
事業部長
総務部企画・総務担当参事
総務部財務担当参事
事業部書状等贈呈事業担当参事
事業部調査企画担当参事
事業部展示・フォーラム担当参事
(事務局 総務部財務担当)